

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|--------------|-------|-----------|--|-----|---------------------|--------------|
| 組織名 | 子ども家庭局 総務企画課 | | 重点項目 | ・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施 | | | |
| | 課長名 | 大庭 千枝 | | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 5,278,103 千円 |
| | | | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 5,306,849 千円 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -28,746 千円 |
| | | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 人 | | |
| | | | 86,500 千円 | 係長 | 3 人 | | |
| | | | | 職員 | 6 人 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 赤ちゃんの駅登録事業 | 官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。 | ・さらなる登録施設数の拡大を進める。 | 1,300 | 1,308 | 8 |
| 2 | | | | 地域における子育て支援への啓発事業 | 本市や企業・法人、支援団体による子育て支援の取り組みについて、市民に広く周知・PRを行うとともに、地域社会全体で子育てを支える意識を醸成する。 | ・共働き世帯等の子育てをサポートする祖父母世代に向け、今どきの子育てや孫を預かるときに気を付けることなどの情報をまとめた冊子を引き続き発行する。 | 1,500 | 1,404 | -96 |
| 3 | | | | 子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業 | 子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。(両施設ともに、「指定管理者」が運営) | — | 422,511 | 432,465 | 9,954 |
| 4 | ○ | | | 子育てに関する情報提供の充実・PR | 子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。また、首都圏の子育て世帯に対し、WEB広告を打ち、本市の子育て環境の魅力をPRする。また、「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。 | ・子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や情報提供方法の充実を、引き続き図っていく。 ・首都圏だけでなく、福岡市及びその近郊等にも、WEB広告などを活用し、効果的なPRを行う。 | 7,707 | 10,354 | 2,647 |
| 5 | | | | コムシティ館内改修工事 | コムシティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っておらず、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。 | ・コムシティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。2019年度はビル管理システム更新工事等を行う。 | 3,800 | 11,300 | 7,500 |
| 6 | | | | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」推進事業 | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。あわせて、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の周知を行う。 | ・「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向け、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。 | 4,132 | 4,164 | 32 |
| 7 | | | | 子どもの未来応援推進事業 | 本市における子どもの貧困対策などについての今後の取り組みを検討するための調査研究を行う。 | ・関係部局一体となり、必要な施策を検討していく。大規模なアンケート等は実施しないため前年度比減額。 | 2,954 | 370 | -2,584 |
| 8 | | | | 研究集会等参加事業 | 人権研修等各種研修参加に要する経費。 | — | 120 | 146 | 26 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|------------------------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 9 | | | | 総務企画課一般 | 一般事務費。 | — | 18,561 | 21,370 | 2,809 |
| 10 | | | | 草刈事業 | 当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。 | — | 1,908 | 1,908 | 0 |
| 11 | | | | 「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」策定事業 | 新たな子育て支援の総合計画「(仮称)元気発進！子どもプラン(第3次計画)」(2020年度～2024年度)の策定に要する経費。 | — | 13,500 | 11,980 | -1,520 |
| 12 | | ○ | | <新>子育て支援施設維持補修 | 子どもの館は、開館から約17年経過し、館内のエアコンについてもその耐用年数を経過し、汚水の落下や粉塵の発生による異物浮遊が発生しているため、必要な維持補修を行う。 | — | | 15,000 | 15,000 |
| 13 | | | | 子ども家庭職員費 | 職員費。 | — | 4,811,356 | 4,766,334 | -45,022 |
| 14 | | ○ | | 子育て支援施設改修工事 | 子どもの館は、開館から17年以上経過をしている中で、経年劣化に伴う改修更新等ができていない部分があるため、必要な改修を行う。 | — | 17,500 | | -17,500 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|--------------|-----|------|-----------------------------------|----------|-----|-----------|----|---|---|
| 組織名 | 子ども家庭局 監査指導課 | | 重点項目 | 児童福祉施設を運営する社会福祉法人及び児童福祉施設等の監査及び指導 | | | | | | |
| 課長名 | 村上 真一 | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 1,373 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 1,371 千円 | | 46,500 千円 | 係長 | 2 | 人 |
| | | | | 増減額(A-B) | 2 千円 | | 職員 | 2 | 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-------------------|--------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 監査指導課一般 | 一般事務費 | 保育所以外の監査の実施・体制整備を行う。 | 1,175 | 1,175 | 0 |
| 2 | | | | 監査指導課公用車リース 事業 | 公用車リースにかかる経費 | — | 196 | 198 | 2 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-------|---|-----|---------------------|--------------------|--------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 子ども家庭局 幼稚園・こども園課 | | 重点項目 ・子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 ・幼児教育の振興と質の向上 ・幼稚園等における保育サービスの充実 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 井上 尚子 | | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 7,979,856 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 5,578,317 千円 | 係長 | | 2 | 人 | | |
| | | | | | 増減額(A-B) | 2,401,539 千円 | 職員 | | 7 | 人 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 認定こども園整備事業 | 認定こども園へ移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。 | ・今後も認定こども園へ移行する園に対して施設整備に要する費用を助成していく。2019年度については施設整備を希望している2園への助成を予定している。 | 514,382 | 69,198 | -445,184 |
| 2 | ○ | | | 一時預かり事業 | 私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等を行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。 | ・「元気発進！子どもプラン」を基に、実施園数の増加を見込んでおり、引き続き預かり保育による保育サービスの充実を図る。 | 265,000 | 257,000 | -8,000 |
| 3 | ○ | | | 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業 | 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。 | ・今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。各園の資格取得の状況を踏まえ、2019年度については7人分を計上した。 | 1,054 | 964 | -90 |
| 4 | ○ | | | 私立幼稚園特別支援教育助成事業 | 私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。 | ・公立幼稚園(松ヶ江・若松)の廃止に伴い、特別な教育的支援を必要とする幼児の就園先の確保のため、助成を継続する。 | 29,400 | 25,200 | -4,200 |
| 5 | ○ | | | 施設型給付(幼稚園・認定こども園) | 新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。 | ・今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。2019年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(36園→48園) | 2,632,464 | 4,262,707 | 1,630,243 |
| 6 | | | | 子ども・子育て支援制度認定給付等事業 | 2015年4月施行の子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。 | — | 12,681 | 12,888 | 207 |
| 7 | ○ | | | 認定こども園等運営事業補助 | 認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。 | ・今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。2019年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(16園→22園) | 3,063 | 5,807 | 2,744 |
| 8 | | | | 実費徴収に係る補足給付事業(幼稚園・認定こども園) | 保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。 | ・新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して給食費や教材費等の費用を補助する。(15人→21人) | 990 | 1,008 | 18 |
| 9 | ○ | | | 私学助成(幼稚園) | 私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。 | ・今後も幼児教育環境の充実、幼稚園教諭処遇改善のための助成を継続する。新制度幼稚園の増加に伴い、私学助成の幼稚園数が減少したため、予算を減額した。 | 237,900 | 236,744 | -1,156 |
| 10 | ○ | | | 次世代育成子育て支援事業 | 私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。 | ・今後も子育て支援機能の充実のための助成を継続する。 | 74,102 | 75,132 | 1,030 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 11 | | | | 私立幼稚園就園助成 (A～Dランク) | 幼稚園教育の振興を図るとともに、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として市民税所得割額に応じて助成を行う。 | ・幼児教育の無償化に伴い、No.21「子育てのための施設等利用給付事業(幼稚園<未移行>)」に移行したため、予算を減額した。 | 1,738,109 | 788,071 | -950,038 |
| 12 | | | | 私立幼稚園就園助成 (財源配分) | 国の基準を上回る所得層に対し市独自の市民税所得割額の基準を設けて助成を行う。 | ・2019年10月実施予定の国制度改正(幼児教育無償化)へ適切に対応していく。 | 27,146 | 24,402 | -2,744 |
| 13 | | | | 就園奨励費事務 | 就園奨励費補助業務にかかる一般経費。 | — | 1,844 | 1,899 | 55 |
| 14 | ○ | | | 保幼小連携推進事業 | 保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。 | ・今後も年2回の「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者と管理職を対象とした研修会を継続することにより、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。 | 910 | 1,036 | 126 |
| 15 | | | | 子ども・子育て支援制度 システム保守・改修 | 子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。 | ・2019年10月実施予定の国制度改正(幼児教育無償化)へ適切に対応していく。 | 26,700 | 96,183 | 69,483 |
| 16 | | | | 保育料徴収業務 | 保育料の徴収に関する業務。 | — | 10,128 | 10,129 | 1 |
| 17 | | | | 幼稚園・こども園課一般 | 幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費。 | — | 2,444 | 2,487 | 43 |
| 18 | ○ | | | <新>保育士宿舍借り 上げ支援事業(認定こども園) | 市内の認定こども園を営業者が、雇用する保育士を事業者が借り上げた宿舎に入所させる場合の宿舎借上げに係る経費を補助するもの。 | ・保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。 | | 900 | 900 |
| 19 | ○ | | | <新>幼児教育の無償化 (幼稚園での預かり保育) | 幼児教育・保育の無償化に基づき、幼稚園や認定こども園で行う預かり保育を利用している園児の保護者に助成を行う。 | ・2019年10月実施予定の国制度改正(幼児教育無償化)へ適切に対応していく。 | | 335,276 | 335,276 |
| 20 | ○ | | | <新>幼稚園<未移行> における食料費(副食費)助成事業 | 幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。 | ・2019年10月実施予定の国制度改正(幼児教育無償化)へ適切に対応していく。 | | 85,246 | 85,246 |
| 21 | ○ | | | <新>子育てのための 施設等利用給付事業(幼稚園<未移行>) | 幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。 | ・2019年10月実施予定の国制度改正(幼児教育無償化)へ適切に対応していく。 | | 1,687,579 | 1,687,579 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------|-------|---|-----|-----|---------------------|---------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 子ども家庭局 保育課 | | 重点項目 ・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 児森 圭介 | | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 22,703,425 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 4 | 人 |
| | | | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 22,708,031 千円 | | 係長 | 8 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -4,606 千円 | | 職員 | 13 | 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 保育カウンセラー事業 | 児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所等を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。 | 児童虐待の早期発見や敏速な対応は、深刻化を防ぐための重要な手立てであり、必要な案件に関して指導・助言を行うとともに、新規の案件に対して敏速に対応し、必要に応じて関係機関と連携していく。 | 2,704 | 2,704 | 0 |
| 2 | | | | 巡回支援指導員の配置 | 認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。 | 認可保育所の所長経験者である職員を配置し、設置数が増えてきている認可外保育施設へのきめ細かな指導を行う。また、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質を確保するため、認可外保育施設の指導監督を強化する。 | 3,682 | 3,701 | 19 |
| 3 | | | | 認可外保育施設補助事業 | 乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。 | 認可外保育施設の職員の感染症などへの罹患防止と、施設を利用する児童の衛生及び安全の確保、職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のため要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 | 2,355 | 2,355 | 0 |
| 4 | | | | 福祉サービスの第三者評価事業 | 福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。 | 第三者評価事業の一層の普及と「北九州市児童福祉施設第三者評価基準」の活用について理解を促進し、保育サービスの質の向上を図る。 保育の質の向上を図るため、保育所等に第三者評価への参加を呼びかける。 | 2,656 | 2,901 | 245 |
| 5 | | | | 民間保育所運営補助 | 児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。 | 保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 514,733 | 511,852 | -2,881 |
| 6 | | | | 保育所連盟補助 | 保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。 | 保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 9,090 | 9,090 | 0 |
| 7 | | | | 保育施設従事者研修事業 | 市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所職員に対する研修を実施する。 | 時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る。 | 24,456 | 22,005 | -2,451 |
| 8 | | | | 給食献立伝達・支援研修 | 保育所給食業務遂行上必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。 | 給食調理に関する知識の習得及び情報提供・交換を行い、調理の質のさらなる向上を図る。 | 544 | 516 | -28 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------|---|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 9 | | | | 元利補給補助(保育所) | 社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。 | 保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 78,617 | 84,575 | 5,958 |
| 10 | | | | 保育所園庭芝生化事業 | 元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化を行う。 | 園庭の芝生化を希望する園に対し、芝生化の費用を助成する。 | 2,600 | 2,600 | 0 |
| 11 | | | | 公立保育所改良事業(単独) | 直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の大規模改修等を実施する。 | — | 9,941 | 9,941 | 0 |
| 12 | ○ | | | 公立保育所運営費(配分) | 直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。 | — | 55,688 | 49,716 | -5,972 |
| 13 | ○ | | | 公立保育所運営費(配分)(公共) | 直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。 | — | 35,690 | 35,690 | 0 |
| 14 | | | | 保育推進(家庭に対する啓発事業の推進) | 家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。 | 保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。 | 1,158 | 1,124 | -34 |
| 15 | | | | 保育推進(保育に関する研修) | 職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。 | 保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。 | 580 | 579 | -1 |
| 16 | | | | 研究会等参加(保育) | 人権研修等各種研修参加に要する経費。 | 充実した人権研修プログラムにより、職員のさらなる人権意識の向上に努める。対象となる研修プログラムが減少したため減額となった。 | 3,170 | 2,188 | -982 |
| 17 | | | | 保育推進(加配保育士の配置等) | 保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。 | 保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の改善を図るため、事業を継続する。 | 70,473 | 71,000 | 527 |
| 18 | | | | 保育所の管理(施設整備・施設改良) | 家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。 | — | 9,583 | 9,577 | -6 |
| 19 | | | | 保育推進(保育内容の充実・公立) | 家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。 | 今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所(直営)に、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を受け入れ、日常生活における基本的な習慣や態度の「かん養等」について、期待される役割を果たしていく。 | 26,395 | 26,496 | 101 |
| 20 | | | | 直営保育所保育環境整備工事 | 建物の延命化を図るため、築40年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所等について内外改修を行うことにより、保育環境を整備する。 | — | 31,400 | 32,121 | 721 |
| 21 | ○ | | | 施設型給付(保育所) | 民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。 | — | 17,012,034 | 17,034,918 | 22,884 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 22 | ○ | | | 公立保育所運営費(義務) | 直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。 | — | 260,358 | 251,311 | -9,047 |
| 23 | | | | 緑地保育センター運営委託 | 第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。 | — | 81,423 | 86,003 | 4,580 |
| 24 | | | | 公立保育所運営委託(指管理) | 指定管理保育所8所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。 | — | 75,071 | 74,895 | -176 |
| 25 | | | | 予備保育士雇用費補助 | 年度当初に配置に必要な保育士数を超えて保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。 | 保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 110,000 | 110,000 | 0 |
| 26 | | | | 実費徴収に係る補足給付事業(直営保育所) | 保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。 | 引き続き、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。 | 100 | 100 | 0 |
| 27 | | | | 実費徴収に係る補足給付事業(民間保育所等) | 保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。 | 本年度同様、保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。 | 1,950 | 1,913 | -37 |
| 28 | ○ | | | 保育士・保育所支援センター事業 | 待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。 | 保育士等や保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 4,792 | 4,845 | 53 |
| 29 | ○ | | | 特別保育事業補助 | 多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。 | 保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。 | 629,087 | 626,453 | -2,634 |
| 30 | ○ | | | 特別保育事業補助(重点) | 多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。 | 保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。障害児保育のさらなる充実を図るために増額する。 | 25,239 | 47,000 | 21,761 |
| 31 | | | | 病児保育事業(整備) | 多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育施設を新設する。 | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、病児保育事業を推進するため引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。 | 37,906 | 36,069 | -1,837 |
| 32 | ○ | | | 病児保育事業 | 多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。 | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、病児保育事業を推進するため、引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。 | 129,471 | 142,069 | 12,598 |
| 33 | ○ | | | 病児保育事業(重点) | 多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。 | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、病児保育事業を推進するため、引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。国基準額の改定に伴い増額する。 | 13,700 | 38,411 | 24,711 |
| 34 | ○ | | | 公立保育所特別保育事業 | 多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。 | 保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、延長保育や一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。 | 45,417 | 55,473 | 10,056 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 35 | | | | 保育所整備推進事業 | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、保育所が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備を行い、保育の量の確保を図る。 また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等を行う。 | — | 517,390 | 515,743 | -1,647 |
| 36 | | | | 地域型保育事業(小規模保育 改修費) | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、事業所開所の際の改修経費を助成する。 | — | 168,300 | 49,344 | -118,956 |
| 37 | | | | 緑地保育センター改修事業 | 児童の安全性を確保するため、施設の耐震改修等を行う。 | — | 1,750 | 5,900 | 4,150 |
| 38 | ○ | | | 地域型保育給付(小規模保育) | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。 | — | 1,762,263 | 1,665,091 | -97,172 |
| 39 | ○ | | | 小規模保育事業運営費補助 | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。 | 事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。8施設が増加したため増額する。 | 72,747 | 97,740 | 24,993 |
| 40 | | | | 地域型保育給付(家庭的保育) | 保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。 | — | 220,043 | 206,147 | -13,896 |
| 41 | | | | 地域型保育給付(事業所内保育) | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。 | — | 274,509 | 257,677 | -16,832 |
| 42 | | | | 事業所内保育事業運営費補助 | 「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。 | 事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。 | 13,493 | 14,127 | 634 |
| 43 | ○ | | | 保育士就職支援事業 | 待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。 | 今後も関係機関との連携を図ると共に、潜在保育士の就職支援貸付の周知を行うなど情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。また、研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るためさらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。 | 2,851 | 2,833 | -18 |
| 44 | | | | 潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業 | 保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。 | 待機児童対策の一環として、潜在保育士の就職支援を行い、保育士確保を図る。 | 2,554 | 3,681 | 1,127 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 45 | ○ | | | 保育サービスコンサル ジュ事業 | 保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所に1~2名ずつ保育サービスコンサルジュを配置する。 | 待機児童が多い小倉北区、小倉南区、八幡西区において2017年10月から保育サービスコンサルジュを1名ずつ増員したことにより、相談件数が増加するとともに、入所につながるケースも増加した。引き続き、全区で11名を配置し、待機児童対策に取り組む。 | 32,546 | 32,664 | 118 |
| 46 | ○ | | | 親子通園事業 | 直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。 | 親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対して、継続した支援を行う。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図る。 実績額に応じた予算額の見直しを行い、昨年度比減額となった。 | 3,910 | 3,569 | -341 |
| 47 | | | | 公立直営保育所給食調理業務の民間委託 | 直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費。 | 「北九州市行財政改革大綱」(2014年度策定)及び「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」(2015~2019年度)に基づき、行政サービス水準の維持・向上を図ることができるものは、積極的に民間委託等を進めるとする考えのもと、これまでの取組みを踏まえ、直営保育所本体の民営化と調整を図り、2018年4月をもって、給食調理業務の民間委託化が完了した。引き続き17所での実施を維持する。 | 156,792 | 151,993 | -4,799 |
| 48 | ○ | | | 子育て支援総合コーディネーター事業 | 「子育て支援サロンぴあちゅーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット(メール)による子育てに関する相談への対応を行うとともに、利用者が必要な関係機関との連絡・調整を行う。 | 今後も、子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携も深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。 | 13,714 | 13,736 | 22 |
| 49 | | | | 地域子育て支援センター事業 | 保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。 | 家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組みを行う。 | 23,000 | 23,500 | 500 |
| 50 | | | | 保育課一般 | 保育課の一般事務に必要な経費。 | — | 34,250 | 36,013 | 1,763 |
| 51 | | | | 公立保育所改修事業 | 公立保育所の外壁改修及び屋上防水、耐震工事を実施する。 | — | 6,242 | 11,309 | 5,067 |
| 52 | | ○ | | 陣原保育所空調設備設置工事 | 現在の空調設備が利用している熱供給システムが2018年度で廃止されるため、新たな空調設備を設置する。 | — | 46,700 | | -46,700 |
| 53 | | | | 民間保育所運営補助(新規開所分) | 児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規開所の民間保育所に対し運営費の補助を行う。 | 保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じて保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。 | 4,577 | 3,440 | -1,137 |
| 54 | | | | 事業所内保育事業運営費補助(新規開所分) | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもを受入れる新規開設の事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。 | 2019年度は新規開所の予定なし。 | 2,416 | 0 | -2,416 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 55 | ○ | | | 小規模保育事業運営費補助(新規開所分) | 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、新規開設の小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。 | 事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。 | 35,921 | 12,612 | -23,309 |
| 56 | | ○ | | <新>民間保育所ブロック塀改修事業 | 民間保育所等のブロック塀の整備に要する経費の一部を補助する。 | — | | 3,000 | 3,000 |
| 57 | | ○ | | <新>折尾保育所移転建替事業 | 折尾土地区画整理事業に伴い、対象地区内に位置する折尾保育所の移転建替えに係る基本計画を実施する。 | — | | 750 | 750 |
| 58 | | ○ | | <新>保育士宿舎借り上げ支援事業 | 市内保育所を運営する法人が、雇用する保育士を法人が借上げた宿舎に入居させる場合の宿舎借り上げに係る経費を補助する。 | — | | 8,100 | 8,100 |
| 59 | | ○ | | <新>民間社会福祉事業従事者共済事業補助(保育所) | 民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対する補助金。 | 2019年度より、保健福祉局から保育所に関する業務を移管し、民間社会福祉事業従事者共済事業補助を実施する。 | | 7,891 | 7,891 |
| 60 | | ○ | | <新>認可外保育施設利用料の無償化事業 | 認可外保育施設等の利用料を無償化する。 | 2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性を認定された3～5歳の児童(0～2歳は非課税世帯の児童)の認可外保育施設等の利用料を無償化する。 | | 173,000 | 173,000 |
| 61 | | ○ | | <新>幼児教育の無償化に伴う支給認定事業(区役所) | 保育の必要性を認定する支給認定を行う。 | 各区の保健福祉課で行っている支給認定業務について、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで不要であった認可外保育施設等の利用者についても保育の必要性の認定が必要となり、業務量が増加する見込みであるため、臨時職員を配置する。 | | 13,044 | 13,044 |
| 62 | | ○ | | <新>巡回支援指導員の配置(幼児教育無償化関連予算) | 認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。 | 認可保育所の所長経験者である職員を配置し、設置数が増えてきている認可外保育施設へのきめ細かな指導を行う。また、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の質を確保するため、認可外保育施設の指導監督を強化するために必要な事務費を計上する。 | | 330 | 330 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | |
|-----|---------------|-----|------|--|---------------|--|
| 組織名 | 子ども家庭局 子育て支援課 | | 重点項目 | 子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・ひとり親家庭への支援 | | |
| 課長名 | 中山 浩子 | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 33,363,734 千円 | 目安の金額 245,500 千円 課長 2 人 係長 8 人 職員 19 人 |
| | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 32,996,478 千円 | |
| | | | | 増減額(A-B) | 367,256 千円 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------|---|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 子ども医療費支給事業 | 子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。 | ・現在実施している事業を維持するため、2019年度に見込まれる額を計上し事業を継続する。 | 2,935,000 | 2,739,457 | -195,543 |
| 2 | | | | ひとり親家庭等医療費支給事業 | ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。 | ・現在実施している事業を維持するため、2019年度に見込まれる額を計上し事業を継続する。 | 794,777 | 753,141 | -41,636 |
| 3 | | | | 福祉医療システム開発 | システムの運用保守経費及び元号変更等の改修経費。 | ・現在稼働しているシステムを維持するため、2019年度に見込まれる額を計上しシステムの運用を継続する。 | 41,301 | 41,684 | 383 |
| 4 | | ○ | | 福祉医療管理システム(改修) | | — | 7,000 | | -7,000 |
| 5 | | | | 放課後児童クラブ整備費 | 利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。 | ・利用希望児童を全て受入れできるよう、利用希望児童が増加し整備が必要な放課後児童クラブについて増築等の工事・設計を行う。 | 507,860 | 449,000 | -58,860 |
| 6 | | | | 放課後児童クラブ管理費(債務) | | ・一時的に利用児童が増加している放課後児童クラブについて、プレハブ棟の設置を行う。 | 3,444 | 2,173 | -1,271 |
| 7 | | ○ | | <新>放課後児童クラブ整備費(リース) | | ・利用希望児童が増加している放課後児童クラブについて、かばん棚等の整備を行う。 | | 6,400 | 6,400 |
| 8 | | | | 放課後児童クラブ改修 | | ・登録児童数(クラス数)の増加や、2017年度から開始したキャリアアップ処遇改善加算の実績を踏まえ、増額する。 | 3,131 | 3,028 | -103 |
| 9 | ○ | | | 放課後児童クラブ運営費(公共) | 放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。 | ・放課後児童クラブの更なる質の向上を図る観点から、過去の実績を踏まえて予算を計上した。 | 1,598,471 | 1,595,713 | -2,758 |
| 10 | ○ | ○ | | <新>放課後児童クラブ運営費(拡充) | | | | 143,633 | 143,633 |
| 11 | ○ | | | 放課後児童クラブ管理費 | | | 9,052 | 9,150 | 98 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|--------------------|-------------------------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 12 | ○ | | | 放課後児童クラブ管理費 (公共) | 放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。 | ・放課後児童クラブの運営管理に必要となる維持補修費、地代及び家賃について、必要な予算を計上した。 | 9,360 | 9,360 | 0 |
| 13 | | | | 放課後児童クラブ等活動 支援事業 | 放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。 | ・放課後児童クラブ等の内容充実のために必要であり、過去の実績及び2018年度上半期の動向を踏まえて予算を計上した。 | 1,994 | 2,090 | 96 |
| 14 | ○ | | | 放課後児童クラブ利用者 支援事業 | 生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。 | ・2017年度の実績等を踏まえ、必要な経費を積算した。 | 36,200 | 33,940 | -2,260 |
| 15 | ○ | | | 放課後児童クラブ夏休み 等長期休暇利用事業 | 放課後児童クラブの利用について、夏休み等の長期休暇中のみの利用希望児童の受け入れを実施する。 | ・2018年度長期休暇の実績や、各放課後児童クラブの意向を踏まえて予算を計上した。 | 9,000 | 8,865 | -135 |
| 16 | ○ | | | 児童館運営費 | 児童館(旧センター除く33館)の運営委託経費。 | ・次期指定管理期間に向け、全ての単価を見直した上で、指定管理料を積算した。 | 658,118 | 637,886 | -20,232 |
| 17 | | | 児童館の管理・運営費 (指管) | 旧児童センター(9館)の運営委託経費。 | 104,491 | | 107,392 | 2,901 | |
| 18 | | | | 北九州市地域活動連絡 協議会運営補助 | 同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。 | ・現在の活動を維持するため、同額を計上し、継続した活動を支援する。 | 540 | 540 | 0 |
| 19 | | | | 児童健全育成ボランティア (みらい子育てネット) 推進事業 | 児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。 | ・現在の活動を維持するため、活動クラブ数に応じた額を計上し、継続した活動を支援する。 | 2,634 | 2,606 | -28 |
| 20 | | ○ | | 放課後児童クラブ整備費 (児童館内クラブ移設) | 都市計画道路の整備による用地収用に伴う西戸畑児童館内の放課後児童クラブの移設・整備経費。 | — | 146,000 | | -146,000 |
| 21 | | | | 児童館耐震改修 | 耐震診断の結果、補強計画が必要な児童館について耐震改修工事を実施する。 | — | 99,000 | 0 | -99,000 |
| 22 | | | | 児童館改修 | 児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費。 | ・児童館の老朽化が進んでおり、2019年度も継続した施設への補修を加え、建物の保全と利便性の向上を図る。 | 3,137 | 3,240 | 103 |
| 23 | | | | 児童館整備 | 児童館の備品購入経費。 | ・備品等を整備し、児童館としての機能維持や施設利用者等の利便性の向上を図る。 | 558 | 368 | -190 |
| 24 | | | | 児童館整備(公共) | 児童館の修繕、補修等経費。 | ・児童館の老朽化が進んでおり、2019年度も継続して施設への補修を加え、建物の保全と利便性の向上を図る。 | 899 | 883 | -16 |
| 25 | | | | 児童館の管理・運営(法令) | 児童館(旧児童センター)の改修工事経費。 | ・2019年度については、敷地を囲うCB塀のうち、法不適合や経年劣化により危険な状態と判断された箇所を撤去することにより児童や周辺住民等の安全確保を図る。 | 15,892 | 2,063 | -13,829 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-----------------|--|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 26 | | | | 児童館の管理・運営(法令) | 児童館(旧児童センター)の施設修繕、備品購入のための経費。 | ・備品等を整備し、児童館としての機能維持や施設利用者等の利便性の向上を図る。 | 1,011 | 974 | -37 |
| 27 | | | | 研究集会等参加及び人権研修(児童センター) | 児童館職員(旧児童センター)の各種研修参加に要する経費。 | ・児童館職員の資質向上を図るため、2019年度も研修会等への派遣を継続する。 | 443 | 498 | 55 |
| 28 | ○ | | | 親子ふれあいルーム運営委託 | 親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費。 | ・親子ふれあいルームの質の向上や利用促進を図るため、運営スタッフへの研修を引き続き実施するとともに、地域の市民センター等との連携についても、更なる取り組みを検討する。 | 29,050 | 30,660 | 1,610 |
| 29 | ○ | | 親子ふれあいルーム運営事業 | 5,943 | | | 6,381 | 438 | |
| 30 | | ○ | | 小倉南区親子ふれあいルーム改修工事 | 手狭になっている小倉南区親子ふれあいルームについて、利用者の利便性や安全性を確保した受け入れができるようにするための施設の拡充整備経費。 | — | 8,000 | -8,000 | |
| 31 | ○ | | | みんなの子育て・親育ち支援事業 | 地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。 | ・「子育てに関わる団体」の自主的活動を更に活性化させるため、補助件数の増加など、支援内容について継続して検討する。 | 5,552 | 5,504 | -48 |
| 32 | ○ | | | 子ども・家庭相談コーナー運営事業 | 各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。 | ・引き続き、子どもと家庭に関するあらゆる相談にきめ細かく対応する。 | 91,093 | 92,669 | 1,576 |
| 33 | ○ | | | 母子・父子福祉センター運営事業 | ひとり親家庭及び寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費。 | ・引き続き、就業支援講習会やキャリアカウンセラーによる自立支援プログラム策定などの就業支援に取り組むとともに、様々な機会を通じて母子・父子福祉センターをPRし認知度を上げるよう努める。 | 41,297 | 40,993 | -304 |
| 34 | | | | ひとり親家庭の自立応援事業 | ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。 | ・国の制度改正に伴い、自立支援給付金事業を拡充する。また、引き続き、就職に有利な資格取得を推進するため、入学・就職準備金を貸し付ける。 | 28,200 | 17,498 | -10,702 |
| 35 | | | ひとり親家庭自立支援給付金事業 | ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。 | 145,917 | | 186,360 | 40,443 | |
| 36 | | | | | 8,892 | | -8,892 | | |
| 37 | | | | ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付金交付事業 | 高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・職業準備金を貸し付ける。 | | 4,990 | 3,490 | -1,500 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-----------|---|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 38 | | | | ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会 | 就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業との面談の場を提供する。 | ・引き続き、事業の周知を図るとともに支援を実施する。 | 4,500 | 4,000 | -500 |
| 39 | | | | 助産施設措置費 | 児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。 | ・引き続き、入院助産を受けられない妊産婦を支援する。 | 14,524 | 14,014 | -510 |
| 40 | | | | 母子生活支援施設措置費 | 児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。 | ・引き続き、児童の福祉に欠ける母子家庭を保護し、母子寮への措置入所を実施する。 ・面前DVなどによる被虐待児の受入やDVを理由とした広域母子寮への入所の増に対応するため、予算額を増額する。 | 154,979 | 157,700 | 2,721 |
| 41 | | | | 母子生活支援施設運営費(施設整備)(公共) | 母子生活支援施設の修繕等、維持経費。 | — | 552 | 566 | 14 |
| 42 | | | | 民間DVシェルター活動支援 | DV被害者の保護支援活動を行っている民間団体へ運営費等を補助する。 | ・引き続き、DV被害者を保護するため、民間団体のシェルター運営を支援する。 | 1,400 | 1,400 | 0 |
| 43 | | | | ひとり親家庭等生活支援事業 | 母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。 | ・引き続き、ひとり親家庭等の生活支援を実施する。 | 5,381 | 4,516 | -865 |
| 44 | | | | 北九州市母子寡婦福祉大会補助金 | 北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。 | ・引き続き、母子寡婦研修大会に対し運営経費を補助する。 | 1,000 | 250 | -750 |
| 45 | | | | ひとり親家庭面会交流支援事業 | 離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。 | ・引き続き、事業の周知を図るとともに支援を実施する。 | 1,335 | 1,219 | -116 |
| 46 | ○ | | | 子ども食堂開設支援事業 | モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設支援補助の実施など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。 | ・引き続き、モデル事業で得られたノウハウを活かし、民間団体を主体とした「子ども食堂」の安定運営とさらなる開設機運の醸成を図るため、「コーディネーター」の配置や「開設支援補助金」を実施する。 | 7,500 | 7,500 | 0 |
| 47 | | | | 貸付事業総務費 | 母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費。 | — | 14,123 | 14,285 | 162 |
| 48 | | | | 母子福祉資金貸付金 | 配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。 | ・引き続き、ひとり親家庭等への経済的支援のための貸付を実施する。 | 294,398 | 194,821 | -99,577 |
| 49 | | | 父子福祉資金貸付金 | 配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。 | 24,130 | | 23,993 | -137 | |
| 50 | | | 寡婦福祉資金貸付金 | 寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。 | 20,004 | | 19,897 | -107 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-----------------------|-----------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 51 | | | ○ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金システム改修 | 現行システム変更に伴う母子父子寡婦福祉資金貸付金システム改修経費。 | — | 9,000 | | -9,000 |
| 52 | | | ○ | 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(臨時) | 母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費について、一般会計から母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金。 | — | 9,000 | | -9,000 |
| 53 | | | 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(配分) | — | | 13,923 | 14,165 | 242 | |
| 54 | | | | 繰出金(公債償還) | 母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金。 | — | 83,630 | 159,323 | 75,693 |
| 55 | | | | 繰出金(一般会計) | 母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金。 | — | 41,615 | 79,281 | 37,666 |
| 56 | | | | 子育て支援課一般 | 課の一般事務費。 | — | 3,210 | 3,474 | 264 |
| 57 | | | | 児童手当 | 児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。 | — | 15,349,000 | 15,018,195 | -330,805 |
| 58 | | | | 児童扶養手当 | 児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。 | — | 5,399,435 | 6,534,181 | 1,134,746 |
| 59 | | | | 災害遺児手当 | 交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。 | ・過去の実績等を踏まえ、必要な経費を積算。 | 1,996 | 1,800 | -196 |
| 60 | | | | 児童手当事務費 | 児童手当支給に要する事務費。 | — | 25,165 | 22,797 | -2,368 |
| 61 | | | | 児童扶養手当事務費 | 児童扶養手当支給に要する事務費。 | — | 11,325 | 17,300 | 5,975 |
| 62 | | | | 児童手当及び児童扶養手当システム運用保守 | システムの運用保守経費及び元号変更に伴う改修経費。 | ・児童扶養手当の支払回数の変更および番号連携にかかるデータ標準レイアウト改版の対応のため、必要な経費を積算。 | 34,747 | 37,800 | 3,053 |
| 63 | ○ | | | ほっと子育てふれあい事業 | 子育てでの援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。 | ・従来は単年度の委託契約としていたが、利用者との信頼関係の確立や地域との子育て支援ネットワークづくりをさらに進めるため、2020年度以降は複数年契約とする予定。 | 14,874 | 14,642 | -232 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 64 | | | | 親子短期支援事業 | 保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。 | ・過去の実績等を踏まえ、必要な経費を積算した。 | 3,953 | 3,796 | -157 |
| 65 | ○ | | | 児童養護施設等措置費 | 児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。 | ・施設定員の減少等により予算額は減少しているが、児童養護施設等の小規模化・多機能化に向けて、地域小規模児童養護施設の新設や、家庭支援専門相談員の配置などの強化を図る。 | 2,460,800 | 2,398,600 | -62,200 |
| 66 | | | | 児童福祉施設総合支援事業 | 児童養護施設の入所者の保証人や未成年後見人を確保しやすくするための損害賠償保険料、児童養護施設職員の指導員養成研修経費、及び児童養護施設等の職員確保を図るための費用を補助する。 | ・未成年後見人支援事業の対象人数が減少したため、減額となった。 | 2,279 | 1,662 | -617 |
| 67 | | | | 児童養護施設等処遇改善事業 | 児童養護施設を対象に、発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。 | ・施設からの事業申請の見込みが減少したため、減額となった。 | 26,511 | 24,243 | -2,268 |
| 68 | | | | 地域児童健全育成推進事業 | 児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費。 | ・引き続き、児童養護施設等職員の資質向上のための研修事業、児童養護施設等の入所児童の交流を図るための交流事業を行う。 | 490 | 490 | 0 |
| 69 | | | | 民間児童養護施設等運営補助 | 民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。 | ・引き続き、児童養護施設等の運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。 | 17,157 | 18,177 | 1,020 |
| 70 | | | | 児童家庭支援センター運営 | 児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費。 | ・引き続き、地域住民からの相談に応じる児童家庭支援センターの運営を行う。 | 9,115 | 9,090 | -25 |
| 71 | | | | 児童養護施設等入所児童自立生活支援事業 | 児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学の希望に応える。 | ・過去の実績等を踏まえ、必要な経費を積算。 | 21,615 | 19,454 | -2,161 |
| 72 | | | | 社会的養護自立支援事業 | 児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。 | ・新規の対象者への生活費等の支給とともに、退所を控えた児童に対する自立のための講習会など、生活相談に関する支援のさらなる充実を図る。 | 24,474 | 38,968 | 14,494 |
| 73 | ○ | | | 児童虐待防止医療ネットワーク事業 | 中核的な小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。 | ・児童虐待コーディネーターの勤務日数の増加に向けて、人件費の増額を行った。 | 4,313 | 5,866 | 1,553 |
| 74 | | | | 元利補給補助(児童養護施設等) | 老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費。 | ・2018年度に開所した施設分を補助対象に加え、借入金償還の元金及び利子について、補助を行う。 | 3,139 | 7,254 | 4,115 |
| 75 | | ○ | | 民間児童養護施設等運営補助・元利補給補助 | 民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助、借入金償還の元金及び利子についての補助を行う。 | — | 4,809 | | -4,809 |
| 76 | ○ | | | 母子健康診査 | 母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。 | ・受診率は100%に届かなかったものの、高水準を維持しているため、引き続き、健診の周知や健診結果に応じた支援を行う等、事業を推進する。 | 956,494 | 887,500 | -68,994 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 77 | ○ | | | すくすく子育て支援事業 | 安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。 | ・育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。 | 24,520 | 24,600 | 80 |
| 78 | | | | 地域でつくる子育て応援事業 | 区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。 | ・地域の特性を踏まえた子育て支援活動等の支援を行う。 | 403 | 355 | -48 |
| 79 | | | | 母子保健調査研究事業 | 母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。 | ・行政と関係団体が連携し、時代のニーズに合った調査研究を引き続き実施し、小児の健康増進に寄与する。 | 841 | 841 | 0 |
| 80 | ○ | | | のびのび赤ちゃん訪問事業 | 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。 | ・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。 | 48,263 | 47,172 | -1,091 |
| 81 | ○ | | | 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 | 若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。 | ・妊娠や出産に関する悩みを抱える者に適切な情報提供を行い、必要な支援につなげるための電話相談事業を継続して実施し、事業の周知に努める。 ・支援を必要とする家庭の育児不安軽減を図るため、養育支援訪問事業を引き続き実施する。 | 8,558 | 7,664 | -894 |
| 82 | | | | ペリネイタルビジット事業 | ペリネイタルビジット(産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける)の利用を促進し、妊産婦の不安軽減や養育支援が必要な家庭を支援する。 | ・育児不安軽減のため、事業を継続して行う。チラシの配布やアンケート調査を行い、事業の利用促進を図る。 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 83 | | | | 食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 | 妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布する。 | ・引き続き、離乳食の教室を、民間の施設において実習型、託児付きで実施する。妊産婦の料理教室は対象に「妊娠を希望する女性」を加え、休日に実習型で実施する。 | 1,005 | 989 | -16 |
| 84 | | | | 親子ですすめる食育推進事業 | 幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食育について、栄養士の講話や調理実演などの教室を開催する。 | ・引き続き、保育士会、幼稚園連盟等に協力を依頼し、保護者の集まりやすい場所と日程で教室を開催する。2018年度は36回開催したが、2019年度は38回に増やす予定。 | 806 | 793 | -13 |
| 85 | | | | 思春期保健連絡会 | 思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。 | ・引き続き、連絡会を開催し、思春期保健に関する啓発及び保健指導等を実施する。 | 3,038 | 3,026 | -12 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 86 | | | | 特定不妊治療費助成事業 | 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。 | ・引き続き、特定不妊治療費の助成と不妊専門相談センターの運営を行う。 | 132,605 | 139,599 | 6,994 |
| 87 | | | | 特定不妊治療費助成事業(拡充) | | ・特定不妊治療初回受給者と男性不妊治療初回受給者への治療費の助成を行う。 | 7,000 | 1,350 | -5,650 |
| 88 | | | | 母子公費負担医療費助成 | 母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負担を行う。 | ・引き続き、医療費の公費負担を行う。 | 293,982 | 295,400 | 1,418 |
| 89 | | | | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。 | ・引き続き、事業を継続する。 | 4,400 | 4,309 | -91 |
| 90 | | | | 新生児聴覚検査事業 | 聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。 | ・国の動向や他都市の状況、市医師会の要望等を踏まえ、引き続き事業を継続する。 | 13,000 | 12,300 | -700 |
| 91 | | | | 母子保健システム運用保守及び改修 | 平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費。 | ・現行システムの運用保守に加え、特定不妊治療とマイナンバー制度改正についてのシステム改修を行う。 | 13,915 | 23,863 | 9,948 |
| 92 | | ○ | | <新>山王児童館解体 | 施設の利用を休止している山王児童館について、建物の安全性が確保できず、利用再開の目途もないため、施設の解体を行う。 | — | | 11,000 | 11,000 |
| 93 | | | | 児童館老朽化対策事業 | 老朽化による施設の劣化が進む児童館について、外壁工事等を行い、児童を中心とする来館者の安全を図る。 | ・2019年度については、敷地を囲うCB塀のうち、法不適合や経年劣化により危険な状態と判断された箇所を撤去することにより児童や周辺住民等の安全確保を図る。 | 0 | 8,140 | 8,140 |
| 94 | | ○ | | <新>地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業 | 地域等の考えに沿って活動している子ども食堂は、子ども達が安心して過ごせる居場所として、地域の高齢者や学生ボランティアが中心で運営されている。今回の事業を通じ、子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力の向上や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促す。 | ・地域主体の子ども食堂の支援の輪を広げるため、市民・企業向けの意見交換や学生ボランティア主体のフォーラムの開催、ボランティアが講師となる出前講演を実施する。 | | 2,000 | 2,000 |
| 95 | | ○ | | <新>子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業 | 区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、軽微な虐待案件への対応を強化するため、虐待通告件数の多い区の嘱託職員を増員する。 | ・各区役所に対応するべき児童虐待通告が増加していることから、子ども・家庭相談コーナーの嘱託職員を増員し体制の強化を図る。 | | 6,100 | 6,100 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 96 | | ○ | | <新>民間社会福祉事業従事者共済事業補助(児童養護施設等) | 民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対して補助を行う。 | ・2019年度より、保健福祉局から児童養護施設等に関する業務を移管し、民間社会福祉事業従事者共済事業補助を実施する。 | | 1,059 | 1,059 |
| 97 | | ○ | | <新>小児慢性特定疾病システム開発 | 個人番号の利用開始に伴い、小児慢性特定疾病医療証を発行・管理するシステムを新たに導入し、事務効率化を図る。 | ・個人番号の利用開始に伴い、事務の効率化を図るため、小児慢性特定疾病医療証を発行・管理するシステムを新たに導入する。 | | 15,000 | 15,000 |
| 98 | | ○ | | <新>「子どもを虐待から守る条例」の広報・啓発事業 | 2019年4月に施行した「北九州市子どもを虐待から守る条例」を市民等へ周知・啓発するため、特に子育て世代を対象にしたわかりやすい冊子や動画などの広報啓発ツールを制作し、市民向け講座等での配布や視聴、SNSの活用等を通じて、児童虐待の未然防止を図るもの。 | ・「北九州市子どもを虐待から守る条例」施行年度である2019年度に、重点的に周知・啓発活動を実施する。 | | 8,000 | 8,000 |
| 99 | | ○ | | <新>未婚の児童手当受給者に対する臨時・特別給付金(仮称)支給事業 | 子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して年額17,500円を支給する。 | — | | 40,316 | 40,316 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|------------|---|-----|---------------------|------------|
| 組織名 | 子ども家庭局 青少年課 | | 重点項目 | 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりのため ・青少年体験活動等活性化事業 ・「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の運営 ・若者のための応援環境づくり推進事業などに取り組む | | | |
| | 課長名 | 村上 真一 | | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 739,019 千円 |
| | | | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 506,329 千円 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 232,690 千円 |
| | | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 3 人 | | |
| | | | 102,000 千円 | 係長 | 3 人 | | |
| | | | | 職員 | 5 人 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | | ○ | | <新>協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業 | 立ち直りを目指す非行少年に定住場所となる住居を確保する協力雇用主を支援し、非行少年の再犯防止を推進する。 | 2017年12月に「再犯防止推進計画」が策定され、この計画では、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者たちを雇用し、改善更生に協力する「協力雇用主」への支援の充実が求められており、住む場所がない少年の住居を確保するための支援制度を求める声があったことから、本事業を実施する。 | | 1,000 | 1,000 |
| 2 | | ○ | | <新>青少年施設老朽化対策事業 | 青少年施設の老朽化に伴い、補修工事を行うもの。 | 青少年施設の老朽化に伴い、補修工事を行う。 | | 232,000 | 232,000 |
| 3 | | | | 成人式 | 成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、成人式を実施する。 | ・80%前後の参加率となっている。 ・新成人や青少年育成団体の代表者などで構成する「成人式実行委員会」と力を合わせて、だれもが気持ちよく参加できる成人式を開催する。 | 11,469 | 11,468 | -1 |
| 4 | | | | 青少年団体育成補助金 | 青少年の健全育成や非行防止活動を推進するため、青少年団体の運営や活動に対して補助金を交付し支援する。 | ・自然体験や社会体験など、地域で子どもたちが生き生きと成長できる活動の場が提供されている。 ・市と各団体で組織する「青少年育成団体連絡会議」において、各団体の課題を共有しながら、活性化に向けた取組みについて検討していく。 | 5,914 | 5,709 | -205 |
| 5 | | ○ | | 青少年ボランティアステーション推進事業 | 青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。 | ・年間7,000人を超えるボランティア参加者がいる。 ・豊富な体験活動プログラムの開発・提供を進めていく。 | 1,804 | 1,878 | 74 |
| 6 | | | | 子どもまつり | 区ごとに子ども会、青少年育成団体や自治会等を構成員とする実行委員会を設け、関係団体の協力のもと、子どもたちが楽しく過ごせるイベントを実施する。 | ・約7万人の来場者があり、体験の場を提供できている。 ・今後も、さらに多くの親子等に参加してもらえるよう、チラシやホームページ等を活用した効果的な広報に努める。 | 2,450 | 2,450 | 0 |
| 7 | | | | 遊びの広場促進事業 | 子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行う。 | ・プレイパーク(冒険遊び場)や地域での交流事業など、多様な青少年育成活動に助成している。 ・今後も制度の周知に力を入れるとともに、成功事例の報告を積極的に行っていく。 | 685 | 685 | 0 |
| 8 | | | | 子ども会等地域活動推進事業 | 地域における子どもの活動が全体的に低迷している状況にあるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行う。 | ・遊びの伝道師「遊びの達人」派遣事業は、年々参加者が増加している。 ・今後も、子ども会や市民センター等ともしっかりと連携を取りながら、地域ぐるみで子どもの健全育成を図っていく。 | 727 | 723 | -4 |
| 9 | | | | 青少年体験活動等活性化事業 | 青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、更なる青少年の健全育成環境づくりを図る。 | ・体験活動情報の発信に併せて、体験活動や遊びの重要性を保護者等に訴えていく。 ・青少年育成団体やNPO団体、市民センター等との一層の連携により、青少年の体験活動の機会や場を作り出していく。 | 2,891 | 2,890 | -1 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----------------|---|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 10 | | | | 北九州市・南九州市子ども交流事業 | 北九州市・南九州市交流協定に基づき、それぞれの市の子どもたちが相互交流する事業を通じて、両市の青少年の健全育成を図る。 | ・両市の子どもたちが、ともに学び、ともに思いを共有できるような、交流プログラムを実施する。 | 534 | 534 | 0 |
| 11 | ○ | | | 青少年施設運営管理事業(指定管理) | 「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユースステーション」について指定管理者による運営管理を行う。 | 指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果等が見られた。今後も民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。 | 279,743 | 282,852 | 3,109 |
| 12 | | | | 青少年施設建築物等定期点検調査 | 市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。 | より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。 | 2,013 | 2,049 | 36 |
| 13 | | | 青少年施設環境整備事業 | より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。 | 13,451 | | 13,415 | -36 | |
| 14 | | | 青少年施設管理運営費 | 指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費。 | 2,636 | | 6,237 | 3,601 | |
| 15 | | | 青少年施設管理運営費(公共) | 指定管理制度以外の青少年の家4施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費(維持修繕・管理等経費分)。 | 28,780 | | 28,780 | 0 | |
| 16 | | | | 児童文化施設管理運営費 | 児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費。 | 限られた予算の中で、サイエンスショーや科学実験など、大学・企業などと連携し、多彩な事業を実施していくことで、施設の魅力を向上させる。 | 13,242 | 13,243 | 1 |
| 17 | | | | 児童文化施設管理運営費(公共) | 児童文化科学館及びこども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費分)。 | | 60,957 | 60,957 | 0 |
| 18 | | | | 児童文化施設各種事業 | 児童文化科学館及びこども文化会館の各種事業に要する経費。 | 限られた予算の中で、サイエンスショーや科学実験など、大学・企業などと連携し、多彩な事業を実施していくことで、施設の魅力を向上させる。 | 4,338 | 4,253 | -85 |
| 19 | ○ | | | 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 | 各種非行対策に対して、より実効性のある取り組みを検討し、実施していくことで、『青少年の非行を生まない地域』の実現を図る。 | ・小中学校を主な対象とした「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」を、企業・青少年団体・地域などと更に連携を強化し、市民が一丸となった取り組みになるように推進していく。 ・非行少年の立ち直り支援をより効果的に推進するため、協力雇用主と保護司が連携した取り組みを引き続き行う。 | 35,700 | 34,837 | -863 |
| 20 | ○ | | | 子ども・若者応援センター「YELL」運営費 | 子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。 | ・農業体験や仕事体験など、体験プログラム参加者は増加している。 ・相談者の状況によって、適切な時期に的確に支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるようにする。 | 23,100 | 23,307 | 207 |
| 21 | ○ | | | 子ども・若者応援センター「YELL」管理費 | | | 706 | 726 | 20 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------|--|--|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 22 | ○ | | | 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業 | 不登校状態にある中学生に対して、家庭訪問を中心に、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を通じて、社会とのつながりを保ちながら、次へのステップを応援する。 | ・支援対象者数の拡充を図る。 ・学校や少年支援室など支援を行う機関・団体間での情報共有と役割分担を明確にする。 ・不登校状態のまま中学を卒業し、その後孤立してしまうことがないよう、YELLなどの若者応援機関にしっかりとつなぐ。 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 23 | ○ | | | 若者のための応援環境づくり推進事業 | 若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。 | ・若者応援サイト「YELL」で有益な情報発信を行う。 ・課題や悩みを抱える若者を適切に支援する「ユースアドバイザー」の養成を行う。 ・ユースアドバイザー養成講習会の内容の充実を図る。 ・若者の結婚に対する意識の醸成を図る。 | 2,290 | 2,182 | -108 |
| 24 | | | | 青少年施設公用車リース経費 | 青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代 | — | 467 | 288 | -179 |
| 25 | | | | 青少年課一般 | 青少年の育成に関する施策推進のための一般事務に必要な経費 | — | 1,432 | 1,556 | 124 |
| 26 | | ○ | | 新科学館の基本計画作成事業 | 科学館のあり方検討会議での意見や先進事例の調査結果等を踏まえて、新科学館の基本計画に着手する。 | — | 6,000 | | -6,000 |

令和元(2019)年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-----|------|--|------------|-----|-------|------------|----|----|---|
| 組織名 | 子ども家庭局 子ども総合センター | | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。 | | | | | | | |
| 課長名 | 長濱 信秀 | コスト | 事業費 | R1(2019)年度当初予算額(A) | 202,773 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 3 | 人 | |
| | | | | H30(2018)年度当初予算額(B) | 229,760 千円 | | | | 係長 | 11 | 人 |
| | | | | 増減額(A-B) | -26,987 千円 | | | 452,000 千円 | 職員 | 41 | 人 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業 | 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。 | ・児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修及び広報活動を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。 | 21,297 | 20,189 | -1,108 |
| 2 | | | | 家族のためのペアレントトレーニング事業 | 虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を図る。 | ・適応ケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者の都合に合わせ柔軟に実施できるよう体制を整える。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。 | 1,854 | 1,854 | 0 |
| 3 | | | | 里親促進事業 | 里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。 | ・全区で「里親説明会」を開催し、里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親数を増やす。 | 4,123 | 3,949 | -174 |
| 4 | | | | ひきこもり等児童宿泊等指導事業 | 不登校やひきこもり等の児童に対し、体験型教室を実施し、社会適応力や対人関係能力等の向上を図る。 | ・少年支援室を中心に様々な事業に積極的に取り組むことにより、不登校児童生徒等の学校や社会への復帰をさらに推進する。 | 1,448 | 1,461 | 13 |
| 5 | | | | 非行少年の立ち直り支援と体制強化事業 | 学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。 | | 560 | 560 | 0 |
| 6 | | | | 少年支援室運営費 | 不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の運営費。 | | 4,375 | 3,774 | -601 |
| 7 | | | | 少年支援室運営費(公共) | 不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の施設維持管理経費(公共施設)。 | | 8,820 | 9,820 | 1,000 |
| 8 | | ○ | | かなだ少年支援室大規模改修工事 | 通所する少年の安全を確保するため、老朽化等に伴う改修工事を行う。 | — | 57,000 | — | -57,000 |
| 9 | | | | 24時間子ども相談ホットライン事業 | 児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。 | ・児童・保護者の悩みや不安への対応について、さらに適切な対応が行うことができるよう、研修等を充実する。 | 15,112 | 15,215 | 103 |
| 10 | | | | 子ども総合センター運営費 | 子ども総合センター事務費。 | — | 102,420 | 113,786 | 11,366 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | 令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 平成30年度 (2018) 当初予算額 (千円) | 令和元年度 (2019) 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 11 | | | | 一時保護所給食調理業務の民間委託 | 一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。 | — | 9,498 | 9,586 | 88 |
| 12 | | | | 公用車リース経費(子ども総合センター) | 公用車のリースにかかる経費。 | — | 671 | 1,679 | 1,008 |
| 13 | | | ○ | 公用車リース経費(子ども総合センター) | 公用車のリースにかかる経費。 | — | 1,582 | | -1,582 |
| 14 | | | ○ | 少年支援室改修等経費 | かなだ少年支援室改修に伴う移転費用及びわかぞの少年支援室拡張に伴う経費。 | — | 1,000 | | -1,000 |
| 15 | | ○ | | <新>児童相談所体制強化事業 | 子ども総合センター職員の増員や関係機関職員向け研修の実施等により、児童相談所の体制強化に伴う経費。 | — | | 2,600 | 2,600 |
| 16 | | ○ | | <新>あいおい少年支援室屋上・外壁改修工事 | 屋根及び外壁の経年劣化に伴うあいおい少年支援室改修工事に伴う経費。 | — | | 18,300 | 18,300 |